

〔31〕アーチェリー競技

1 期 日 2025年10月5日(日)から10月7日(火)まで(3日間)

種 別	10月5日(日)	10月6日(月)	10月7日(火)
成年男子 少年男子	午前 ※用具検査(男子種別) 練習 競技 (クオリフィケーションラウンド)	競技 (イリミネーションラウンド ～セミファイナル)	競技 (ファイナルラウンド) ブロンズメダルマッチ ゴールドメダルマッチ
成年女子 少年女子	午後 ※用具検査(女子種別) 練習 競技 (クオリフィケーションラウンド)		

※1 用具検査は10月4日(土)13:00～15:00に競技会場で行う。

10月5日(日)の用具検査(男子8:30～9:00、女子12:00～12:30)は、10月4日(土)に未検査のものと再検査のみとする。

※2 練習会場は10月4日(土)～7日(火)まで愛荘町立中央スポーツ公園アーチェリー場で8:30～16:00まで開設する。但し、6日(月)は8:00～16:00、7日(火)は8:30～11:30とする。

※3 10月4日(土)は、10:00～15:00までの間、競技会場での練習を認める。

2 会 場 愛荘町 愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド
(練習会場 愛荘町立中央スポーツ公園アーチェリー場)

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小計(選手計)	合計(選手・監督計)
成年男子	52名 1都道府県 2名以内	3	14	42	280
成年女子		3	14	42	
少年男子		3	24	72	
少年女子		3	24	72	

※ 監督配置数の調整方法

- (1) 参加都道府県に必ず各1名を配置する。
- (2) 上記(1)により配分した人数を52名から差し引いて得られた人数を次のアからカの順でそれに該当する都道府県に対し各1名を上限に配置する。
 - ア 少年男子・少年女子・成年男子・成年女子の全種別に参加する都道府県
 - イ 少年男子と少年女子の両種別と成年男子と成年女子のいずれかに参加する都道府県
 - ウ 少年男子と少年女子のいずれかと成年男子と成年女子の両種別に参加する都道府県
 - エ 成年男子と成年女子のいずれにも参加せず、少年男子と少年女子の両種別に参加する都道府県
 - オ 少年男子と少年女子のいずれかと成年男子と成年女子のいずれかに参加する都道府県

カ 少年男子と少年女子のいずれにも参加せず、成年男子と成年女子の両種別に参加する都道府県

4 競技上の規程及び方法

(1) 競技上の規程

- ア 全日本アーチェリー連盟競技規則「ターゲットアーチェリー」による。
- イ 競技は、クオリフィケーションラウンド及びイリミネーションラウンド及びファイナルラウンドとする。
- ウ 参加資格に不備や虚偽の者が登場した場合には、そのチームを大会から除外して行う。

(2) 競技の方法

- ア クオリフィケーションラウンドは、70mラウンドで実施する。
- イ クオリフィケーションラウンドは、1標的3名の行射で、A・B・Cの1立ち制とする。
- ウ イリミネーションラウンド進出チームは、成年8チーム、少年16チームとする。
ただし、1位から8位まで又は1位から16位までに同順位及び8位、16位に同順位が
出た場合は、全日本アーチェリー連盟競技規則（第208条5項）により順位を決定する。
- エ イリミネーションラウンド及びファイナルラウンドは、オリンピックラウンドで実施する。
なお、5位から8位までの順位は、1/4ファイナルのポイント数で順位を決定する。
- オ 獲得ポイント数が同数の場合は、全日本アーチェリー連盟競技規則（第 208 条5項）
により順位を決定する。
- オ 出場選手・監督の変更は監督会議時に発表する。

5 予選方法

- (1) 予選方法は、各都道府県大会及び各ブロック大会とし、それぞれの大会は本大会の実施要項に基づき、各都道府県大会は70mを含む競技により実施するものとし、各ブロック大会は、70mラウンドで実施するものとする。
- (2) 出場者は、全日本アーチェリー連盟に登録を完了し、「A・J・A・Fターゲットスターバッジ」の資格を取得している者とする。
- (3) 各都道府県協会（連盟）は、都道府県大会を実施し、ブロック大会及び本大会に出場する種別代表選手を決定する。
- (4) ブロック大会は、所属都道府県協会（連盟）の共催のもとに開催地協会（連盟）が主管して実施し、期日、会場、実施方法については当該都道府県スポーツ協会と協議の上決定し、本大会に出場する代表都道府県を決定する。
- (5) ブロック大会区分及び代表都道府県数は、下表のとおりとする。

ブロック名	都道府県名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子
北海道	北海道	1	1	1	1
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2	2	3	3
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	2	2	4	4
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1	1	3	2
東海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	1	2	2
近畿	京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	2	2	2	2
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1	1	2	3
四国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	2	2

九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	2	4	4
開催県	滋賀	1	1	1	1
	計	14	14	24	24

6 予選結果の報告

- (1) 各都道府県協会（連盟）は、ブロック大会開催2週間前までに、立順が記載された全選手の都道府県大会予選の成績表（A4）1部をブロック大会の開催地協会（連盟）事務局宛提出すること。
- (2) ブロック大会の開催地会長は、ブロック大会終了後翌日に、前項の都道府県大会予選及び各ブロックの成績一覧表（A4）1部を全日本アーチェリー連盟宛報告すること。

7 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 参加選手は、本年度の全日本アーチェリー連盟に会員競技者登録を完了し「A・J・A・Fターゲットスターバッジ」の資格を取得している者。監督は、本年度の全日本アーチェリー連盟に会員登録を完了し、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認アーチェリーコーチ1、公認アーチェリーコーチ2、公認アーチェリーコーチ3、公認アーチェリーコーチ4のいずれかの資格を有する者であること。
- (2) 各予選の結果、代表として選抜された選手をもってチームを編成しなければならない。
- (3) 少年種別に参加できる選手には、2010年4月2日から2011年4月1日までに生まれた中学3年生を含む。
- (4) 選手、監督の兼任はできない。
- (5) 本項に定める事項は、都道府県大会にも適用する。

8 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。

ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

(1) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点
成年男子	成年女子	各種別とも1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点の競技得点を与える。
成年女子		ただし、同点の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。
少年男子	少年女子	なお、得点は次の順位のものを加え、当該都道府県で等分する。
少年女子		

(2) 参加得点

大会（ブロック大会を含む）に参加した都道府県に10点を与える。

ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

9 表彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種別団体及び各種別個人の第1位から第8位までに、賞状を授与する。

10 参加申込み方法

- (1) 所定の Web ページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県スポーツ協会を通して、2025年9月4日（木）までに申込み手続きを完了すること。
- (2) 締切期限以降は所定の Web ページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスができないので、締切期限を厳守すること。
- (3) 参加申込み締切後の選手・監督の変更は、疾病、傷病等特別な場合のみ認める。なお、変更する場合は、下記のア、イ、ウの事務局宛に文書で、監督会議前日までに届けなければならない。

ア 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 707号室
公益社団法人全日本アーチェリー連盟
TEL 03-6459-2812 FAX 03-6459-2813

イ 〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番1号

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局
(滋賀県国スポ・障スポ大会局 競技運営室 競技第一係)

TEL 077-528-3324 FAX 077-528-4836
MAIL kokusupo-sanka@pref.shiga.lg.jp

ウ 〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局
(愛荘町教育委員会事務局国スポ・障スポ開催推進室)
TEL 0749-42-8015 FAX 0749-42-8014
MAIL kokusupo-sanka@town.aisho.lg.jp

なお、イ、ウについては、原則メールにて提出とする。また、公益財団法人日本スポーツ協会に対して、大会終了後、別途、所定の手続きにより、参加申込み情報を修正すること。

11 参加上の注意

- (1) 参加出場者のユニフォームは、チーム内が单一のもので上衣には都道府県名が明記され、下衣は統一されたものであり、競技会場・練習場においては監督・選手とも全日本アーチェリー連盟競技規則による統一されたユニフォームを着用すること。
- (2) 選手の事情により得点記録に代行者が必要な場合は、監督会議前日までに届け出なければならない。また、代行者の服装は選手と同様とする。
- (3) 監督は、交付される監督 ID カードを当該種別競技中、視認できる箇所に付けなければならない。
- (4) 用具検査時には、監督は資格を証明する登録証を提示する。
選手は全日本アーチェリー連盟の会員証と「A・J・A・F ターゲットスターバッジ」を提示する。

- (5) 表彰式には、監督・選手ともユニフォームを着用し、必ず参加すること。
- (6) 開催地において配宿する人数は、原則としてエントリー数のみとする。
- (7) 監督会議には、監督は全員必ず参加すること。

12 その他

- (1) 組合せ抽選会議
 - 日 時 2025年9月6日（土） 午前10時
 - 場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内会議室
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号
TEL 03-6459-2812 FAX 03-6459-2813
- (2) 監督会議
 - 日 時 2025年10月4日（土） 午後4時
 - 場 所 愛荘町スポーツセンター秦荘体育館
〒529-1205 滋賀県愛知郡愛荘町軽野甲100番地
TEL 0749-37-3383 FAX 0749-37-3506
- (3) 競技役員会議
 - 日 時 2025年10月4日（土） 午前9時
 - 場 所 愛荘町スポーツセンター秦荘体育館
〒529-1205 滋賀県愛知郡愛荘町軽野甲100番地
TEL 0749-37-3383 FAX 0749-37-3506
- (4) 表彰式
 - 日 時 (個人)
 - 2025年10月5日（日） 午後4時～午後4時30分
(種別・総合)
 - 2025年10月7日（火） 午後3時～午後3時40分
 - 場 所 愛荘町スポーツセンター秦荘体育館
〒529-1205 滋賀県愛知郡愛荘町軽野甲100番地